

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク下小田中保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒221-0041 川崎市中原区下小田中3-29-16
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年8月～平成24年12月
公表年月	平成25年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><施設の概要・特徴> <立地および施設の概要> JR南武線 武蔵中原駅から徒歩15分閑静な住宅街にあります。近くには公園、保育園、幼稚園、小学校、スーパーがあります。 平成23年に開設で、現在1～5歳児59名が在籍しています。園舎は2階建てで、園庭(265㎡)があります。 保育室は地中熱エネルギーを利用した空調システムを採用しています。園舎の南側は園庭で、どの保育室も採光は豊かで明るく、保育環境は良好です。</p> <p><特徴> 設置法人から派遣される専任講師による英語教室、クッキング保育、リトミック、体操教室があり、設置法人と小学館と共同開発した幼児教育プログラムが用意され、教材は子どもが自由に手に取れる場所にあって、自由に他のおもちゃと組み合わせて遊んでいます。</p> <p>【特に優れている点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の合同保育の工夫 朝夕の合同保育の時間帯を充実させた保育内容にしようと2～5歳児を3つのグループに分け年間計画を立て異年齢保育を行っている。子どもたちでグループの名前を決め、毎月テーマを決めて活動を行っています。”夏の季節”を感じるでは海をテーマに大きな模造紙に魚の絵を制作することにし、幼児が上手に描く様子を見て、2歳児の挑戦する様子が見られました。 ・園長のリーダーシップと職員の連携 開園2年目で園長、保育士も若く、経験も浅い人が多く、これからというところですが、園長がリーダーシップを発揮し、職員も活発に行事や環境設定についてのアイデアを出し合い保育活動を行っています。 ・担任伝言表の活用で保護者への情報連絡の徹底 クラス別に担任伝言表に、送迎時の保護者からの情報を記載し、全職員が保育に入る前に確認し園児の様子を把握するようにしています。「園での様子」の項目を設け記載し、保護者に口頭で一人一人の子どもその日の様子を伝えています。伝言済みの確認のサインで漏れがないようにしています。 	

【さらなる改善が望まれる点】

・ 保育室内の環境設定の充実

お絵かき粘土遊び、幼児教材プログラムの絵合わせやひも通しなどの教材を子どもが自由に手に取って遊ぶことができます。しかし開園から2年しか経っていないこともあり、まだ遊具、絵本、素材ともに不十分と思われます。おもちゃを含めた保育室内の環境設定について、定期的に職員間で話し合いの機会を持ち、更に充実されることを期待します。

・ 地域の協力を得た避難訓練の実現

園長、職員は今後、近隣の業務用スーパーの協力を得るなど地域を巻き込んだ避難訓練を行いたいと考えています。地域の方の協力を得た避難訓練が実現されることを望みます。

・ 子どもの人権の尊重を

家族アンケートで子どもの尊重の項目では高い評価が得られていますが、職員の一部に子どもの人権を疎んじる行動を指摘する保護者からの意見が見られました。職員間で話し合うなどの機会を持ち保護者の意見に対応することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 子どもの尊重や基本的人権については保育業務マニュアルに明記され、職員は年齢にあったわかりやすい言葉で目線にも気を配り、ゆったりと穏やかに子どもたちに接しています。子どもたちの遊びや会話から意向や興味を汲み取り保育にあたっています。
- ・ 新人研修で保育業務マニュアルを学び、子ども尊重や基本的人権の配慮について職員会議で確認しています。
- ・ 「虐待防止マニュアル」があり、毎朝受け入れ時に子ども、親の様子を観察し、虐待の予兆発見に努め、虐待が明白になった場合または疑わしい場合は速やかに園長に報告の上、設置法人に報告し、川崎市中央児童相談所に通報することになっています。
- ・ 個人情報保護マニュアルが整備され、職員は入社時に研修を受け誓約書を提出しています。関係機関と情報をやり取りする場合はその都度保護者の同意を得ています。
- ・ 幼児クラスでは排泄の失敗時にはほかの子どもに気付かれないようにそっと処理し、着替えを行うように配慮しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 行事の後のアンケートや年2回の個人面談を実施し、保護者の意見や利用者満足度の把握に努めています。設置法人の担当企画が利用者の意向や満足を定期的に把握しています。把握した意向は、年2回の保護者会で保護者参画のもと、検討しています。
- ・ 園長は保育現場に参加し、園児とできるだけ一緒に給食を食べること等を通じて、園児の希望を把握することを心掛けています。
- ・ 苦情については内容、対処方法、今後の対策をクレーム受理票に記入、保護者にフィードバックしています。
- ・ 職員は子どもと信頼関係を築き、態度等から欲求をくみ取り、トラブルは危険のない範囲で見守り、相手の思いも納得できるように支援しています。
- ・ 開園から2年のため、遊具、絵本、素材ともに不十分と思われます。おもちゃを含めた保育室内の環境設定について、定期的に職員間で話し合いの機会を持ち、充実させることを期待します。
- ・ 保護者から聞き取った家庭での子どもの様子を「担任伝言表」に記入、園

での様子を記入し、口頭でその日の様子を個別に保護者に伝えています。

- ・昼寝できないと訴える子どもに対しては、目をつぶって体を休めることの大切さを伝えています。
- ・延長保育では動の活動から静の活動へ徐々に移行するように配慮し、保育室の中でマットを引いてある場所は到着けるスペースとしての位置付けを与え、徐々にマットに移動するように促しています。
- ・「異年齢保育」では異年齢児にとっても危険がない玩具を提供し、異年齢児が関わる場合は必ずそばに保育士が付き添い、安全の確保に配慮するようにしています。
- ・子どもの給食当番による配ぜん、園長の声かけ等で楽しく食べられるような期待感を演出するようにしています。
- ・季節感を重視したメニューが提供され、特に月1回のランチ日の献立は視覚でも楽しめるような工夫があります。
- ・代替食は名前つきの色分けされたトレーにより、誤配膳がないように提供されています。
- ・給食の下膳は各自で行い、食後の歯磨きは仕上げ磨きのみを保育士に頼み、また自分で検温するというように自分で健康を管理し、良い習慣を身につけるように支援しています。
- ・定期的に健康診断、歯科健診を実施し、定期健康診断のファイルを作成し、保護者には書面で報告しています。
- ・感染症が発生した場合、玄関に掲示し保護者にも注意を促しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・園のパンフレットや設置法人のホームページに保育方針、園目標を掲載し、利用条件、サービス内容を紹介しています。見学希望者には保育に支障のない範囲で希望に合わせて対応しています。
- ・入園時に配布する「入園のしおり」(重要事項報告書)に職員体制、保育料、保育の流れ、日々の健康管理、感染症対応等を記載し、入園前の説明会でも口頭で説明しています。
- ・子どもや保護者の不安が軽減されるように 保護者の就労状況と子どもの心理や、健康面を考慮した慣れ保育を行っています。
- ・園長は幼保小連絡会議、卒園児の入学式や授業参観に参加するなどして積極的に小学校と連携を持ち情報を得て、職員会議で共有し、保護者に情報を提供しています。
- ・入園前に「入園時児童家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、面談で得た情報とともに、子どもの心身の状況や生活状況を児童票に記録しています。1歳児は毎月、2歳児は2カ月毎、3歳～5歳児は3ヶ月毎に記録しています。食物アレルギー、身体測定や健康診断の結果は定期的に見直し記録しています。1～2歳児、配慮の必要な子どもに関しては個別指導計画を作成しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。週案、月間指導計画、年間指導計画は担任が期末に評価、反省を行い、子どもの関心、保護者の要望を踏まえ 次期の指導計画に反映しています。
- ・日々のサービス実施内容、クラスの様子を各クラスノートに毎日記載し、保護者に伝えています。1, 2歳児は連絡のノートで毎日の園での様子を保護者に伝えています。
- ・子どもの記録の保管、保存、廃棄に関しては業務マニュアルに定められ、児童票などの個人情報保護は保護者から開示を求められれば応ずる規定があります。
- ・送迎時の個々の子どもの情報や伝言事項はクラスごとの「伝言表」を用い

	<p>て全職員で共有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルには健康管理、衛生、感染症、事故、火災、虐待などのマニュアルがあり、それに基づき職員はサービスの提供を行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の紹介をホームページ、区の情報誌に掲載しています。園庭で行われる行事についての概要を、園舎のフェンスに掲示し地域住民の参加を促しています。 ・育児相談を随時受け付けているほか、園庭開放を週1回行っています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルを整備しています。 ・中原区認可保育園園長会、園長校長連絡会、実務者担当連絡会（年長）に園長が参加しています。 ・町内会に加入しているほか、地域の学校開放会議に年3回園長が出席し、横のつながりを構築しています。 ・区の認可保育園年長児対象の「なかはらっこシアター」の企画に園長が参加し、認可保育園間の情報交換や交流の場として利用しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人全体の運営理念・基本方針と園独自の目標「えがお いっぱい」はパンフレット、ホームページ、重要事項説明書に掲載され、玄関掲示もされています。 ・理念、基本方針については入社時の研修や職員会議で周知されています。園目標は、職員全員で決定し、保育課程にも理念、基本方針、園目標を掲載しています。 ・園長が園児や保護者に園目標を運動会の挨拶の中で話し、理解してもらうように努めています。 ・園の中長期計画を園長のリーダーシップのもとで作成し、職員会議で検討し、実施状況の評価を行っています。中・長期計画に基づき各年度ごとの事業計画を職員会議において策定し、それをもとに個々のテーマとして年間行事予定、食育計画等を策定しています。 ・園長は業務分担表を作成し、職員個人ごとにアドバイスをしています。 ・第三者評価を受審し、評価内容を法人の組織企画担当とともに客観的に分析、検討しています。 ・前回の評価結果の利用者アンケートの内容の検討を職員会議で行いました。行事のみならず日頃の保育サービスについての要望等も把握することができました。 ・社会福祉事業全体の動向は設置法人の組織企画担当が把握しています。地域の動向は、年3回開催される学校施設開放会議に園長が出席するなど等から、把握しています。 ・節電対策は園として取り組み、保育士から書面で節電対策の案を集め電気をつける回数を減らすことに成功しました。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事に関しては、設置法人が担当し、必要とする人材は、人事方針に基づき計画的に配置しています。 ・保育業務マニュアルに順守すべき法令・規範・倫理等が明文化され、設置法人にコンプライアンス委員会が設けられ職員に法令順守の指導を行っています。 ・園長・主任・職員の職務分担が明文化されており、人事考課基準が職員に明示されています。職員は年3回自己査定を行い、園長、エリアマネージャ

ーが査定基準に基づいて評価を行っています。

- ・実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生への事前説明、守秘義務、オリエンテーションの実施方法などが明記されていますが、まだ実績はありません。

- ・設置法人の人材育成ビジョンに職員に求める基本的姿勢について明示しています。

- ・職員一人一人について、新人・中途、2年目、主任、園長とそれぞれ階層別に研修計画を作成し、研修を実施し人材育成を図っています。

- ・職員は研修計画に沿って研修を受講し、受講後 研修報告レポートを作成し提出、全職員が閲覧できるようになっています。また園長が園内研修として職員会議で発表し内容の周知を図っています。

- ・園長は出勤簿等を毎月集計し本部に報告し、出勤状況、有給休暇の消化状況を把握し、年に3回以上の個人面談を行い意向を聞いたり、相談をしやすいようにしています。

- ・福祉厚生制度が充実し、懇親会への補助、フィットネスクラブの利用ができるようになっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名 (定員)	アスク下小田中保育園 (60人)
経営主体 (法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0041 川崎市中原区下小田中3-29-16
事業所連絡先	電話 044-741--1230
評価実施期間	平成24年8月～平成24年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年8月3日～平成24年9月28日
	(評価方法) ・園長及び主任による合議により作成する。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年8月3日～平成24年9月28日
	(評価方法) ・全職員個人別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、密封、無記名で提出したものを評価機関が受領した。
利用者調査	(配付日) 平成24年9月3日 ----- (回収日) 平成24年9月20日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間 (実施日) 1日目 / 平成24年10月18日 2日目 / 平成24年10月29日
	(調査方法) ・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング (園長ほか職員2名) 及び子どもの観察を行った。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援した。

<施設の概要・特徴>

<立地および施設の概要>

JR南武線 武蔵中原駅から徒歩15分閑静な住宅街にあります。近くには公園、保育園、幼稚園、小学校、スーパーがあります。

平成23年に開設で、現在1～5歳児59名が在籍しています。園舎は2階建てで、園庭(265㎡)があります。

保育室は地中熱エネルギーを利用した空調システムを採用しています。園舎の南側は園庭で、どの保育室も採光は豊かで明るく、保育環境は良好です。

<特徴>

設置法人から派遣される専任講師による英語教室、クッキング保育、リトミック、体操教室があり、設置法人と小学館と共同開発した幼児教育プログラムが用意され、教材は子どもが自由に手に取れる場所であって、自由に他のおもちゃと組み合わせて遊んでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

・朝夕の合同保育の工夫

朝夕の合同保育の時間帯を充実させた保育内容にしようと2～5歳児を3つのグループに分け年間計画を立て異年齢保育を行っている。子どもたちでグループの名前を決め、毎月テーマを決めて活動を行っています。”夏の季節”を感じるでは海をテーマに魚を制作し、幼児が上手に描く様子を見て、2歳児が挑戦する様子が見られました。

・園長のリーダーシップと職員の連携

開園2年目で園長、保育士も若く、経験も浅い人が多く、これからというところですが、園長がリーダーシップを発揮し、職員も活発にアイデアを出し合い保育活動を行っています。

・担任伝言表の活用で保護者との連携

クラス別に担任伝言表に、送迎時の保護者からの情報を記載し、全職員が保育に入る前に確認し園児の様子を把握するようにしています。「園での様子」の項目を設け記載し、保護者に口頭でその日の様子を伝えています。伝言済みの確認のサインで漏れがないようにしています。

<さらなる改善が望まれる点>

・保育室内の環境設定の充実を

お絵かき粘土遊び、幼児教材プログラムの絵合わせやひも通しなどの教材を子どもが自由に手に取って遊ぶことができます。しかし開園から2年しか経っていないこともあり、まだ遊具、絵本、素材ともに不十分と思われます。おもちゃを含めた保育室内の環境設定について、定期的に職員間で話し合いの機会を持ち、更に充実されることを期待します。

・地域の協力を得た避難訓練に実現を

園長、職員は今後、近隣の業務用スーパーの協力を得るなど地域を巻き込んだ避難訓練を行いたいと考えています。地域の方の協力を得た避難訓練が実現されることを望みます。

・子どもの人権の尊重を

家族アンケートで子どもの尊重の項目では高い評価が得られていますが、職員の一部に子どもの人権を疎んじる行動を指摘する保護者からの意見が見られました。職員間で話し合うなどの機会を持ち保護者の意見に対応することが望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 園長は幼保小連絡会議に参加たり、卒園児の入学式や授業参観に参加して積極的に小学校と連携を持ち情報を得て、職員会議で共有しています。また保護者が入学前検診で得た情報を担任と共有し、和式のトイレの使用などを保育内容に取り入れるなど、子どもや保護者の不安の軽減に向け取り組んでいます。 朝の受け入れ時の子供の情報、園からの保護者への連絡事項は各クラスごとの「伝言表」に記載し保護者と園の共有を図っています。毎朝、保護者からの検温の記録、家庭での様子の申し送り事項を記入しその中から必要な情報を生活、睡眠記録簿（保育日誌）に記入し、園での生活に生かしています。保護者への連絡は伝えた人が連絡表にサインをし、伝言もれのミスがないようにしています <p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 就学に向けて園長が得た情報を保護者に話したり、保育内容に取り入れたりしていますが、小学校教員を招き、保護者と意見交換をするなどの機会はまだ持っていません。就学がスムーズに行われるよう直接小学教諭からの話を聞ける機会を持たれることを望みます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 園のパンフレットや設置法人のホームページで保育方針、園目標を掲載し、利用条件、サービス内容を紹介しています。見学希望者には保育に支障のない範囲で希望に合わせて対応しています。 入園時に配布する「入園のしおり」(重要事項報告書)に職員体制、保育料、保育の流れ、日々の健康管理、感染症対応等を記載し、入園前の説明会でも口頭で説明しています。 子どもや保護者の不安が軽減されるように 保護者の就労状況と子どもの心理や、健康面を考慮した慣れ保育を行っています。 園長は幼保小連絡会議、卒園児の入学式や授業参観に参加するなどして積極的に小学校と連携を持ち情報を得て、職員会議で共有し、保護者に情報を提供しています。 		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> 入園前に「入園時児童家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、面談で得た情報とともに、子どもの心身の状況や生活状況を児童票に記録しています。1歳児は毎月、2歳児は2カ月毎、3歳～5歳児は3ヶ月毎に記録しています。食物アレルギー、身体測定や健康診断の結果は定期的に見直し記録しています。1～2歳児、配慮の必要な子どもに関しては個別指導計画を作成しています。 クラスリーダーを中心に保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。 各クラスの週案、月間指導計画、年間指導計画は担任が期末に評価、反省を行い、子どもの関心、保護者の要望を踏まえ 次期の指導計画に反映しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> • 日々のサービス実施内容、クラスの様子を各クラスノートに毎日記載し、保護者に伝えています。 • 1, 2歳児は連絡のノートで毎日の園での様子を保護者に伝えています。 • 園長が記録研修を行い、記録の書き方を指導しています。 • 園長が記録管理の責任者となっています。子どもの記録の保管、保存、廃棄に関しては業務マニュアルに定められ、児童票などの個人情報保護は保護者から開示を求められれば応ずる規定があります。 • 送迎時の個々の子どもの情報や伝言事項はクラスごとの「伝言表」を用いて全職員で共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> • 保育所保育指針を基にした保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案、デイリープログラムを作成して保育を実施しています。 • 設置法人が作成した業務マニュアルには健康管理、衛生、感染症、事故、火災、虐待などのマニュアルが整備され、それに基づき職員はサービスの提供を行っています。 • 年間指導計画、月間指導計画、週案、デイリープログラムは担任が反省、評価を行い、次期の計画を作成しています。見直しにあたっては職員会議での意見、保護者の意見や提案、子どもからの意見を反映しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> • 「安全・安心を第一」を運営理念とし、園長は子どもの安全確保に取り組んでいます。系列他園職員と相互に園内外安全チェックを行う「安全委員会」の仕組みがあり、年3, 4回点検を行っています。 • 事故発生時のフォローチャートを事務所に掲示し職員は周知しています。 • 災害時の対応体制が定められ、緊急時に備えての緊急連絡票や引き渡しカードを整備しています。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
【特に良いと思われる点】 ・職員は年齢にあったわかりやすい言葉で同じ目の高さで、ゆったりと穏やかに子どもたちに接しています。子どもたちの遊びや話の中から意向や興味を汲み取り保育にあたっています。乳児には子どもの表情から意思を汲み取り、幼児には「何をやろうか」と意見を聞き、子どもの気持ちや意見を尊重して計画の変更を行っています。
【更に改善が望まれる点】 ・職員は子どもの尊重や基本的人権について入職時に研修を受講し、職員会議で確認していますが、職員間での勉強会を設け更に取り組むことを望みます。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
・職員は年齢にあったわかりやすい言葉で目線にも気を配り、ゆったりと穏やかに子どもたちに接しています。子どもたちの遊びや会話から意向や興味を汲み取り保育にあたっています。 ・新人研修で保育業務マニュアルを学び、子ども尊重や基本的人権の配慮について職員会議で確認しています。 ・「虐待防止マニュアル」があり、毎朝受け入れ時に子ども、親の様子を観察し、虐待の予兆発見に努め、虐待が明白になった場合または疑わしい場合は速やかに園長に報告の上、設置法人に報告し、川崎市中央児童相談所に通報することになっています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・設置法人が作成した個人情報保護マニュアルが整備され、職員は入社時に研修を受け誓約書を提出しています。関係機関と情報をやり取りする場合はその都度保護者の同意を得ています。 ・幼児クラスでは排泄の失敗時には他の子どもに気付かれないようにそっと処理し、着替えを行うように配慮しています	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>【特に良いと思われる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は登降園時に保護者、園児に声をかけ、また自由遊びや延長保育、給食時にも保育室に出向き意向の把握に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、設置法人、医師と連携し、必要な設備を整え保育計画を策定し、障害児も隔てなく受け入れる体制が整備され、受け入れている実績があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・開園から2年しか経っていないこともあり、まだ遊具、絵本、素材ともに不十分と思われます。おもちゃを含めた保育室内の環境設定について、定期的に職員間で話し合いの機会を持たれ、更に充実されることを期待します。また、保育士の創意工夫により、遊具や絵本等の不足を補う場面も少なく、保育士の保育技術の向上も望まれます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・行事の後のアンケートや年2回の個人面談を実施し、保護者の意見や利用者満足度の把握に努めています。 ・園長は園児とできるだけ一緒に給食を食べること等を通じて、園児の希望を把握することを心掛けています。 ・事業所では園長、設置法人では担当企画が利用者の意向や満足度を定期的に把握しています。把握した意向は、年2回の保護者会で保護者参画のもと、検討しています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

<p>評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・「ご意見はいつでも職員にお聞かせ下さい。」と保護者へ促し、意見を言いやすい環境を作っています。保護者は相談相手や相談方法を複数から選択可能で、重要事項説明書で周知されています。 ・苦情については内容、対処方法、今後の対策をクレーム受理票に記入、保護者にフィードバックする仕組みがあります。 ・苦情・要望マニュアルは業務マニュアルの中に整備され、定期的に見直しがされています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと信頼関係を築き、態度等から欲求をくみ取り、トラブルは危険のない範囲で見守り、相手の思いも納得できるような仲立ちを行う、言葉の未熟な子に対しては職員が代弁をするなどを取り組み子どもに経働きかけています。 ・合同保育時には、異年齢で過ごすことにより家庭的な環境を作り出すこと、その際異年齢のかかわりが過ぎないように注意することを心掛けています。 ・開園から2年のため、遊具、絵本、素材ともに不十分と思われます。おもちゃを含めた保育室内の環境設定について、定期的に職員間で話し合いの機会を持ち、充実させることを期待します。 ・保護者、設置法人、医師と連携し、保育計画を策定し障害児保育を実施しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>【特に良いと思われる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事にに関する相談は栄養士、担任、保護者、場合により園長も交え行っています。また、食育にも取り組んでいます。23年度、2歳児の保護者からの要望があり、給食試食会での保護者に対するお箸の研修会を実施しました。ほかの年齢の保護者も興味を持てるように食育と関連付けるなどの工夫も行いました。 ・クラスごとの「担任伝言表」で保護者と園の情報共有を図っています。毎朝、職員は保護者から聞き取った家庭からの情報、「園での様子」を記入し、職員は降園時には口頭で個別に保護者にその日の様子を伝えています。園での保育に必要な情報は職員が生活・睡眠記録簿（保育日誌）に転記します。延長保育の場合は、延長保育日誌に伝言表からの転記をし、担任間の引き継ぎを行っています。 ・設置法人の理念の一つである「安全」「安心」に積極的に取り組んでいます。産業技術総合研究所からのアドバイスにより、園内の安全環境の見直しを行ないました。人形を使った心肺蘇生を園内研修で実施しました。代替食は名前つきの色分けされたトレーにより、誤配膳を防止しています。異年齢児が関わる場合は必ず保育士が付き添い、安全の確保に配慮し、異年齢児にも危険がない玩具の使用を配慮しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・、職員は保護者から聞き取った家庭での子どもの様子を「担任伝言表」に記入し、園での様子を記入し、必ず口頭で個別に保護者にその日の様子を伝え確認のサインをしています。 ・給食の下膳は各自で行い、食後の歯磨きは仕上げ磨きのみを保育士に頼み、また自分で検温するというように自分で健康を管理し、良い習慣を身につける一連の仕組みができています。 ・昼寝できないと訴える子どもに対しては、目をつぶって体を休めることの大切さを伝えています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育では動の活動から静の活動へ徐々に移行するように配慮しています。保育室の中でマットを引いてある場所は落ち着けるスペースとしての位置付けを与え、徐々にマットに移動するように促しています。 ・「異年齢保育」では異年齢児にとっても危険がない玩具を提供することにしています。異年齢児が関わる場合は必ずそばに保育士が付き添い、安全の確保に配慮するようにしています。 	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの給食当番による配ぜん、園長の声かけ等で楽しく食べられるような期待感を演出するようにしています。 • 季節感を重視したメニューが作成されており、特に月1回のランチ日の献立は視覚でも楽しめるような工夫があります。 • 代替食は名前つきの色分けされたトレーにより、誤配膳がないように提供されています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> • 手洗いやうがいの声かけがあり、実践しています。保護者に対しても子どもと一緒に登園時の手洗いやうがいをお願いしています。 • 定期的に健康診断、歯科健診を実施し、園では定期健康診断のファイルを作成し、保護者には書面で報告しています。 • 感染症が発生した場合、玄関に掲示し保護者にも注意を促しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
【特に良いと思われる点】 ・理念や基本方針、園の目標はパンフレット、ホームページでの掲示のほか、保育課程にも掲載され、職員が計画を作る際に振り返り確認することができます。
・園長は、障害児の受け入れにおいて、保護者や施設設置法人の組織企画運営担当者との連携を取り推進しました。園の日常でも積極的に子どもや保護者に関わり、意向の把握に努めています。また、園長は設置法人全体の組織企画運営担当者と連絡を取り、事業全体の情報を得ながら組織運営を進めています。
【さらなる改善が望まれる点】 ・保育士へのきめ細かい指導が望まれます。保育士の気持ちやモチベーションを向上させるマネジメントを行うことや、保護者に説明できるような保育士の育成をすることが望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・設置法人全体の運営理念・基本方針と園独自の目標「えがお いっぱい」はパンフレット、ホームページ、重要事項説明書に掲載され、玄関掲示もされています。 ・理念、基本方針については入社時の研修や職員会議で周知されています。園目標は、職員全員で決定しました。保育課程にも理念、基本方針、園目標を掲載しています。 ・園長が園児や保護者に園目標を運動会の挨拶の中で話し、理解してもらうように努めています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
・園独自に策定した2011～2015の中長期計画を策定しています。園長のリーダーシップのもとで、作成し、職員会議で検討し、実施状況の評価を行い反省も行っています。中・長期計画に基づき各年度ごとの事業計画を職員会議において、園長と保育士が策定し、それをもとに個々のテーマとして年間行事予定、食育計画等を策定しています。事業計画を落とし込んだ年間行事予定表を学年の初めに保護者に知らせています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの中において、職員会議や園内研修において園長が最終決定をするという役割と責任が明記されています。 ・園長は、障害児の受け入れにおいて、保護者や施設置法人の組織企画運営担当者との連携を取り推進しました。園の日常でも積極的に子どもや保護者に関わり、意向の把握に努めています。 ・園長は業務分担表を作成し、職員個人ごとにアドバイスをを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を受審し、評価内容を法人の組織企画担当とともに客観的に分析、検討しています。 ・前回の評価結果の利用者アンケートの内容の検討を職員会議で行いました。行事のみならず日頃の保育サービスについての要望等も把握することができました。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向は設置法人の組織企画担当が把握しています。地域の動向は、年3回開催される学校施設開放会議に園長が出席するなど等から、把握しています。 ・節電対策は園として取り組み、保育士から書面で節電対策の案を集め電気をつける回数を減らすことに成功しました。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
【特に良いと思われる点】 ・週一回の園庭開放は、利用する人の意向を踏まえ、利用者の利用しやすい時間に変更し実施しています。
・区認可保育園園長会、園長校長連絡会、実務者担当連絡会（年長）、地域の学校開放会議、区の認可保育園年長児対象の「なかはらっこシアター」の企画等に園長が参加し、地域での交流・連携に努めています。
【さらなる改善が望まれる点】 ・地域での交流を一層深めていくことが望めます。小学校や自治会との交流を深める、近隣の業務用スーパーなどの協力を得て地域を巻き込んだ避難訓練を行うとの計画が立てられているので、実現されることを望みます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
・園の紹介をホームページ、区の情報誌に掲載しています。園庭で行われる行事についての概要を、園舎のフェンスに掲示し地域住民の参加を促しています。 ・育児相談を随時受け付けているほか、園庭開放を週1回行っています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルを整備しています。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
・区認可保育園園長会、園長校長連絡会、実務者担当連絡会（年長）に園長が参加しています。 ・町内会に加入しているほか、地域の学校開放会議に年3回園長が出席し、横のつながりを構築しています。 ・区の認可保育園年長児対象の「なかはらっこシアター」の企画に園長が参加し、認可保育園間の情報交換や交流の場として利用しています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
【特に良いと思われる点】 ・職員一人一人について人材育成ビジョンを基に新人・中途、2年目、主任、園長とそれぞれ階層別に年間研修計画を作成し、研修が実施されています。他に希望に応じて参加できる自由選択の研修があります。またエリア別研修があり、年6回集まり 課題を決めて研究を行っています。研修受講後はレポート作成し全員で閲覧できるようになっています。
・設置法人本部に内部不正を通報できるコンプライアンス委員会があり、法の順守について指導・監督を行っています。不正を直接通報できる仕組みがあり、事務所に掲示してあります
【さらなる改善が望まれる点】 ・研修を受講した後、職員は研修報告レポートを提出し、園長が職員会議で発表し全職員で共有していますが、受講した職員が発表する機会を持ち、資質向上に取り組まれることを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・人事に関しては、設置法人が担当し、人員体制に対する具体的な考え方、人事管理に関する方針は確立されています。川崎に対人数に基づき、必要な人材を配置しています。 ・必要とする人材は、設置法人が人事方針に基づき計画的に配置しています。 ・保育業務マニュアルに順守すべき法令・規範・倫理等が明文化されています。設置法人にコンプライアンス委員会を設けられ職員に法令順守の指導を行っています。 ・園長・主任・職員の職務分担が明文化されており、人事考課基準が職員に明示されています。職員は年3回自己査定を行い、園長、エリアマネージャーが査定基準に基づいて評価を行っています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生はの事前説明、守秘義務、オリエンテーションの実施方法などが明記されていますが、まだ実績はありません。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の人材育成ビジョンに職員に求める基本的姿勢について明示しています。 ・職員一人一人について、新人・中途、2年目、主任、園長とそれぞれ階層別に研修計画を作成し、研修を実施し人材育成を図っています。 ・職員は研修計画に沿って研修を受講し、受講後 研修報告レポートを作成し提出、全職員が閲覧できるようになっています。また園長が園内研修として職員会議で発表し内容の周知を図っています。 <p><コメント提言> 研修を受講した後、職員は研修報告レポートを提出し、園長が職員会議で発表し全職員で共有していますが、受講した職員が発表する機会を持ち、資質向上に取り組まれることを期待します。</p>		
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は出勤簿等を毎月集計し本部に報告し、出勤状況、有給休暇の消化状況を把握し、年に3回以上の個人面談を行い意向を聞いたり、相談をしやすいようにしています。 ・福祉厚生制度が充実し、懇親会への補助、フィットネスクラブの利用ができるようになっています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成24年10月1日

対象事業所：アスク下小田中保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	90.7% (39名)	7.0% (3名)	2.3% (1名)	0.0% (0名)
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	86.0% (37名)	7.0% (3名)	7.0% (1名)	0.0% (0名)
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	100.0% (43名)	0.0% (0名)	0.0% (0名)	0.0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をすることができるか。	88.4% (38名)	2.3% (1名)	9.3% (4名)	0.0% (0名)
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	86.0% (37名)	0.0% (0名)	14.0% (14名)	0.0% (0名)
6	安全対策が十分に取られているか。	88.4% (38名)	4.7% (2名)	7.0% (3名)	0.0% (0名)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	86.0% (37名)	0.0% (0名)	14.0% (6名)	0.0% (0名)
8	子どものプライバシーは守られているか。	90.7% (39名)	2.3% (1名)	7.0% (3名)	0.0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	88.4% (38名)	2.3% (1名)	9.3% (4名)	0.0% (0名)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	62.8% (27名)	34.9% (15名)	2.3% (1名)	0.0% (0名)
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	79.1% (34名)	2.3% (1名)	18.6% (8名)	0.0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	81.4% (35名)	0.0% (0名)	18.6% (8名)	0.0% (0名)
----	-------------------------	----------------	--------------	---------------	--------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	62.8% (27名)	4.7% (2名)	2.3% (23名)	30.2% (13名)
----	--	----------------	--------------	---------------	----------------

平成 24 年度 第三者評価事業者コメント（アスク下小田中保育園）

【受審の動機】

当園は平成 23 年 4 月に開設し、今年度で 2 年目を迎えました。これまでの運営を振り返りながら、今後の課題を明確化するための気づきを得る機会として、第三者評価を受審致しました。評価機関の選定にあたっては、評価の一貫性を重視して、昨年と同様の評価機関に依頼致しました。

専門的かつ客観的な視点から継続的に評価を受けることで、運営主体が掲げている「利用者本当に求められるサービスを提供する」という理念が、当園においてどれだけ実現されているのかを知ることが出来ると考えています。同時に、利用者調査によって保護者の新たなニーズを把握することで、日々の運営をブラッシュアップさせていくことを目指しています。

【受審した結果】

自園の運営や個人の保育を自己評価するプロセスは、問題をクリアにする上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。また、評価結果を共有することで、全職員が園の方針や理念、今後目指していく方向性などを再確認することができました。結果として、職員の意識が高まり、保育の質の向上につなげていくことができると感じています。

今回受審したことで明確化されたニーズや問題点については、目標と納期を決めて改善に取り組む意向です。今後も「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。